

水と緑の健康都市オオタカ調査委員会に対し意見書を提出

事務局長・岡 秀郎

●緩衝域を含め極力保全を

大阪府が箕面市北部で行っている「水と緑の健康都市」開発に伴って設置された同委員会（朝日稔委員長＝兵庫医科大学名誉教授）への意見書は、委員会が調査結果の一部を公開したため、その内容をふまえて記述（A4判、1ページ）。12月20日、委員会事務局の府企業局宅地室へ提出しました。

委員会の調査結果によると、「営巣地、給餌物の解体場所、監視のためのとまり場所、巣外育雛期に幼鳥が利用する場所は、営巣木が存在する1メッシュ（6.25ha）に集中していた」とされています。この点に関して、意見書では、「この1メッシュを取り囲むなわばり領域は採餌、警戒の行動域といえます。オオタカの保護、特に繁殖を課題にする保護では、さらにその周囲に人の立ち入りが少ない林、原野、田畑なその緩衝域が必要で、（中略）行動域は今回の一連の現地調査によってある程度確定できたとしても、緩衝域に関するデータは極めて得にくいものです。事業の影響に対するオオタカの感受性を十分に考慮して最大限の地域が保全に充てられるよう提言すべきです」と指摘しました。

また、「オオタカの保全を図るためには、直接・間接にオオタカを支える動物相、食物相の豊かさも十分評価すべき」と併記。「私たちは、貴委員会がオオタカ保護と大阪府における近郊緑地保全の立場を貫き、その結論が後世の批判にも耐えうるものとなるよう、強く希望いたします」と結びました。

「都市と自然」299号 2001年2月 要望記事より転載